

(広報資料)

未来の公園で
あんなことええなあ！
できたらええなあ！

令和4年1月17日
京都市建設局
みどり政策推進室
Tel 222-4113



本格的な人口減少、環境保全、災害対応、新型コロナウイルス感染症等、本市を取り巻く様々な課題の克服に向けて、都市の魅力、活力、憩いを生み出す貴重な空間である公園を最大限に利活用していくため、対象公園の拡大や期間延長等、令和3年度事業の内容を一部拡充のうえ、柔軟な発想のイベント・サービス等の企画により、試行的利用を行う民間企業等を公募します。

本市は本事業を通じて、利活用アイデアの具現化に向けた公園関係者や民間企業等との対話や、来園者に対するアンケート、モニタリング調査等を行い、引き続き公園の理想像を追求していきます。

1 対象公園

- (1) 宝が池公園 (左京区上高野流田町8他) ※破線内エリア
- (2) 竹間公園 (中京区楠町6 1 3他)
- (3) 新京極公園 (中京区新京極東裏通蛸薬師下る中之町5 3 8 - 9他)
- (4) 円山公園 (東山区円山町4 7 3他)
- (5) 東山山頂公園 (山科区厨子奥花鳥町他)
- (6) 桂坂公園 (西京区御陵大枝山町四丁目9)

2 事業の流れ



公園の理想像について
公・民で随時意見交換

営利活動を行った場合は、売上高の5%以上を本市に納付

3 スケジュール

日程	内容
令和4年1月17日（月）	公募開始
令和4年1月24日（月）	質問受付 締切り
令和4年1月28日（金）頃	質問回答
令和4年2月7日（月）	参加申込み及び提出書類 締切り
令和4年2月中	選定
～令和4年3月中	実施内容調整，協定書締結，行為許可・使用料減免手続，民間企業等における試行的利用の準備
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日（最大1年間）	試行的利用，利用期間後に事業実施報告

4 主な募集条件

(1) 期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までで、応募者が希望する期間

※ 円山公園においては、連続して実施できる期間は1週間まで

(2) 部門

ア 移動型店舗部門（キッチンカー、移動販売車等を活用した試行的利用）

※ 複数の移動型店舗出店者を管理することができる企業等による試行的利用を想定

イ 一般部門（上記アを除いた試行的利用）

(3) 内容

ア 来園者等の安全に配慮するとともに、利便性、サービスが向上する利用内容であること。

イ 来園者の多いエリアの占有など他の来園者の公園使用を著しく妨げないこと。

ウ 試行的利用に当たって、市の財政負担を求めるものではないこと。

エ 建築物の設置を伴わない利用内容であること。

オ 公益に資する取組を提案・実施すること。

・ 必須：未利用日を除く利用期間中、利用終了後毎日、利用区域及び周辺を清掃

・ 提案：公園の魅力や維持管理の質の向上、公園を取り巻く課題の解決に資する取組

（本市又は地元団体等公園関係者が実施するイベント・行事等への協力、休憩スペースの設置、マナー啓発看板の設置、不法駐車対策等）

カ 円山公園においては、風致景観、歴史文化等、名勝円山公園の特性を生かした、地域の活性化に資する内容であること。

※ 原則として、「移動型店舗部門」は部門で1者、「一般部門」は1公園につき1者を選定

※ 実施内容（対象公園、日時、利用区域、利用内容等）は、選定後、提案に基づき、本市協議及び公園関係者との調整を経て決定する。

5 応募資格

提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する企業、NPO法人等の法人

6 その他

新型コロナウイルスの感染拡大など、社会情勢の変化に応じて、中止又は内容を変更する場合があります。

- 詳細は「令和4年度 公民連携 公園利活用トライアル事業募集要項」を御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000293520.html>

- 本事業以外にも、様々な公園の利活用に向けた対話を受付中。ぜひ、民間ならではの柔軟な提案等をお寄せください。



イメージキャラクター TRYもん

7 位置図

(1) 宝が池公園



(2) 竹間公園・新京極公園



(3) 円山公園・東山山頂公園



(4) 桂坂公園

